

前回の地域会議におけるご意見

令和 8 年 2 月 2 日
北信地域振興局林務課

1 前回の会議開催日 令和 7 年 7 月 17 日（木）

2 いただいたご意見

(1) 地域または全県の課題として検討を要する事項

- ①木造・木質化事業について学校に予算を回すことは可能か。
 - ・森林税の予算規模だけで県有施設の整備要望を満たすのは困難。そのような要望があることは県に伝えてまいりたい。
- ②情報発信に対する県民会議の回答について、どのように本年度計画に反映されているか。
 - ・北信地域振興局では税金がどのように使われているか、市町村の皆様にも協力をいただき、一目でわかるようなホームページを作成しようと考えている。

(2) 県民会議事務局へ見解を求められている事項

- ①人工造林における少花粉スギ苗の管内の供給見込みについて
 - ・令和 6 年度は少花粉スギ採種園から 200g の種子採種ができ、令和 8 年度産から供給が始まる見込み。県内需要量を採種できるようになるのは令和 12 年度からを見込んでおり、それまでは長野県山林種苗協同組合と連携し、他県からの移入で対応してまいりたい。

(担当：森林づくり推進課 造林緑化係)

- ②森林税残高が増えており、残高が多過ぎるように感じる。
 - ・森林税基金残高については、計画終期の再造林面積の増加を見据え、計画的に積み立てたたもの、事業の執行残額の発生によるものがある。
 - ・執行残額が生じている事業については、事業改善や必要額の精査を行い、執行残額が生じないよう努めてまいる。
 - ・基金残高については、目標が達成できていない事業（再造林、防災・減災）での繰越し活用のほか、地域からの要望が多い事業（ライフライン、緩衝帯）へ配分する見込み。

(担当：森林政策課 企画係)

- ③不測の事態に対応できるように予備費のような形で翌年度に予算付けできれば、予算の有効活用ができるのでは。
- ④不測の事態に対応できるような施策があると市町村としても大変ありがたい。
 - ・森林税は県民の皆様とその用途や活用額を約束した上で課税している税金であることから、用途が不明確な状況になる予備費としての計上は困難なものとする。
 - ・市町村森林整備支援事業では、「緩衝帯の整備」「観光地等の景観整備」「ライフライン等の保全対策」の 3 事業を一つの事業区分としてまとめ、一括配当された金額を市町村が優先すべき課題へ柔軟に活用できるよう、来年度から制度の改善を行う。

(担当：森林政策課 企画係)

⑤ ライフライン等の保全対策では、地域要望を満たせるよう引き続き予算確保をお願いしたい。

- ・ ライフライン等の保全対策は、全県的に要望が多い状況なため、基本方針を修正し、引き続き対応してまいりますが、限りある予算であるため市町村においては保全対象の重要性などから優先順位を決めるなど効率的な執行をお願いしたい。

(担当：森林政策課 企画係)

⑥ 情報発信に対する県民会議の回答について、どのように本年度計画に反映されているか。

⑦ 一般の方に知っていただくためには、県の部局が考えるより、根本的なところから民間視点でプロポーザル委託することも必要ではないか。

- ・ 2月下旬から3月中旬まで、民間企業への外部委託により、YouTube、Tver 及び Instagram 等の SNS 媒体を活用し、認知度の低い若い世代（40代以下）への広報を重点的に行う予定。

(担当：森林政策課 企画係)